

関係各位

中部近畿産業保安監督部の移転について（お知らせ）

平素より、経済産業行政に格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
このたび、中部近畿産業保安監督部は下記のとおり移転することとなり、令和8年7月21日（火）から名古屋第4地方合同庁舎にて執務を開始いたしますので、お知らせいたします。

■ 移転先（令和8年7月21日（火）から執務開始）

経済産業省 中部近畿産業保安監督部

〒460-8510 ※郵便番号は変更ありません

名古屋市中区三の丸二丁目6番2号

名古屋第4地方合同庁舎 7階



【アクセス】

《名古屋市営地下鉄》

- 名城線「名古屋」駅 4番・5番出口から 徒歩 約8分
- 桜通線・鶴舞線「丸の内」駅 1番出口から 徒歩 約13分

※当部ご来庁の際は、庁舎1階受付にてセキュリティーカードを受け取り、エレベーターで7階へお越してください。

※来庁者用駐車台数に限りがあります、ご来庁の際は公共交通機関をご利用いただくなどのご協力をお願いします。

■ 電話、郵便物等について

- ・ 電話番号は変更ありません
- ・ 移転作業に伴い電話 は以下期間不通となります
令和8年7月17日（金）18時～7月20日（月・祝）終日
- ・ 送付物は令和8年7月21日到着分より新住所宛てに送付ください
旧住所宛ての郵便物は、令和8年7月21日以降1年間、新住所への転送が行われます

（お問合せ先）

中部近畿産業保安監督部 管理課

TEL：052-951-0558

メール：bzl-chb-kanrika@meti.go.jp